

川崎市公告第455号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市内通信設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町26番地周辺ほか12か所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内一円の施設管理用カメラ設備及び呼出通話端末設備の保守点検を行う業務です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和8年2月12日（木）

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和8年2月12日(木)から令和8年2月19日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されているメールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和8年2月26日(木)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和8年度川崎市内通信設備保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月3日(火)午後5時00分まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月3日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和8年3月9日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては

回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状（代表者以外の方が提出する場合のみ。）

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和8年3月16日（月）午前10時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎（復元棟）2階 201会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1（1）の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3 (4) に同じです。